

重度障害者就業支援事業 —重度障害者の就労をサポート—

堺市では、常時介護を必要とする重度障害者の日常生活に係る支援について、国の障害福祉サービスでは認められていない就労時等にも受けることができるよう、令和2年度から重度障害者就業支援事業を創設しましたが、支援対象者をさらに広げることで働く意思をもつ重度障害者に対する就労機会の拡大と社会参加を進めます。

1 事業名

重度障害者就業支援事業

2 事業概要

常時介護を必要とする重度障害者が就業中や就業に伴う移動中又は休憩時間中の日常生活に係る介助に対し支援を受けられるようにし、重度障害者の社会参加を促進します。

3 拡充内容

(令和2年度) 重度訪問介護を利用している自営業者



(令和3年度) 重度訪問介護・同行援護・行動援護を利用している自営業者または被雇用者

4 令和3年度当初予算額

19,314 千円

拡充

(13,266 千円)

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課

電 話：072-228-7510

ファックス：072-228-8918